

## 6. 県立施設観覧料等の減免措置

### (1) 文化施設等

施設名	内 容	金 額
県立近代美術館	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者 保健福祉手帳を所持する者及び付添者	観覧料 全額免除
立山博物館	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者 保健福祉手帳を所持する者及び付添者	観覧料 全額免除
立山カルデラ 砂防博物館	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者 保健福祉手帳を所持する者及び付添者	観覧料 全額免除
中央植物園	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者 保健福祉手帳を所持する者及び付添者	入園料 全額免除
県民会館分館 (内山邸・金岡邸)	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者 保健福祉手帳を所持する者及び付添者	見学科 全額免除
水墨美術館	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者 保健福祉手帳を所持する者及び付添者	観覧料 全額免除
高志の国文学館	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者 保健福祉手帳を所持する者及び付添者	観覧料 全額免除